

開発途上国に対する独占禁止法及び競争政策に関する課題別研修の開催について

令和８年１０月１４日
公正取引委員会

公正取引委員会は、下記のとおり、独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）の協力の下、開発途上国に対する独占禁止法及び競争政策に関する課題別研修を開催することとしました。

本研修は、開発途上国の競争当局の職員を対象に、我が国の独占禁止法とその運用に関する知識習得の機会を提供し、開発途上国における競争法の運用の強化に資することを目的として開催されるものです。

公正取引委員会は、開発途上国政府からの要請を受け、本研修を開催しており、平成６年度以降、競争法・政策分野での研修は、今回で通算３２回目となります。

記

- １ 期 間 令和８年１０月１５日（木）～１０月３０日（金）
- ２ 開催場所 ＪＩＣＡ東京センター等
- ３ 講 師 学識経験者及び公正取引委員会事務総局職員
- ４ 参 加 者 ９か国の競争当局等の職員 １５名（別紙参照）
- ５ 主な研修内容
 - ・ 独占禁止法違反被疑事件に係る審査手続及び企業結合審査に関する説明
 - ・ 公正取引委員会のデジタル関連の事件審査及び実態調査に関する説明
 - ・ 公正取引委員会のアドボカシーに関する説明
 - ・ 公正取引委員会の地方事務所の役割等に関する説明
 - ・ 仮想事例を用いたグループディスカッション

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局官房国際課
	電話 ０３－３５８１－１９９８（直通）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/

開発途上国に対する独占禁止法及び競争政策に関する課題別研修
参加予定者リスト

(五十音順)

国	参加人数
インドネシア	6名
ウクライナ	1名
スリランカ	1名
セルビア	1名
タンザニア	1名
フィリピン	1名
ブータン	1名
モルディブ	2名
モンテネグロ	1名
計	15名